

津波発生時における 避難確保計画

こどもサポート広場



令和 6 年 4 月 1 日 作成

様式編 目 次

市町村に提出

1 計画の目的	1	} 様式 1
2 計画の報告	1	
3 計画の適用範囲	1	
施設周辺の避難地図	2	別紙 1
4 防災体制	3	様式 2
5 情報収集・伝達	4	様式 3
6 避難誘導	5	様式 4
7 避難の確保を図るための施設の整備	6	} 様式 5
8 防災教育及び訓練の実施	6	

個人情報等を含むため適切に管理 ※市町村への提出は不要

9 防災教育及び訓練の年間計画作成例	7	様式 6
10 施設利用者緊急連絡先一覧表	8	様式 7
11 緊急連絡網	9	様式 8
12 外部機関等への緊急連絡先一覧表	9	様式 9
13 対応別避難誘導方法一覧表	10	様式 10
14 防災体制一覧表	11	様式 11

1 計画の目的

この計画は、津波防災地域づくりに関する法律第71条第1項に基づくものであり、本施設の利用者の津波の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設概要】

小学校区	五日市中央小学校区		
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input checked="" type="checkbox"/> 非木造	建物階数(使用階)	7階(2階)
従業員数	1日当たり4~6名		
利用者数	1日当たり10名程度		

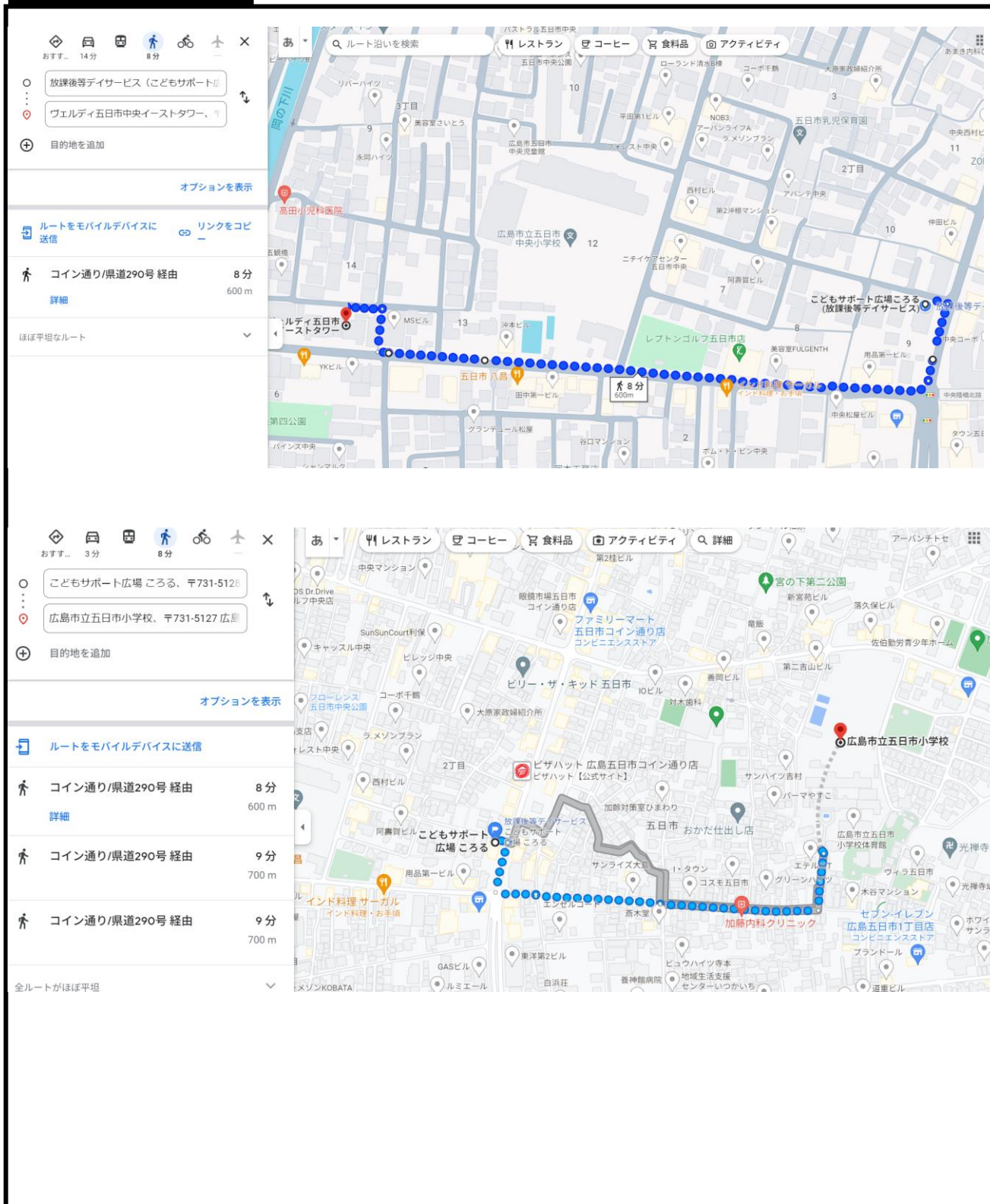
【浸水危険性】

基準水位	0.4m(1階まで浸水)
------	--------------

【施設周辺の避難経路図】

津波発生時における避難場所は、津波災害警戒区域から、以下の場所とする。

避難経路図



4 防災体制

以下のとおり体制を設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

段階	体制確立の判断時期	職員の活動内容	
		情報収集伝達要員	避難誘導要員
第1段階	緊急地震速報 遠地地震に関する情報	注 意 体 制	
		・ <u>情報収集を開始</u>	
第2段階	津波注意報の 発表	警 戒 体 制	
		・ 情報収集 ・ 保護者等へ事前連絡	・ 避難誘導に係る資機材の準備・確認
		・ 状況が悪化した場合の対応について協議 (職員増員の検討、役割分担再確認など)	
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の所在する学区に避難指示(緊急)の発令 ・ 津波警報、大津波警報の発表 ・ 危険の前兆を確認 	非 常 体 制	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集 ・ 保護者等へ事前連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>利用者の避難誘導開始</u> ・ 地域への協力依頼

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報		収集方法
津波情報		<ul style="list-style-type: none"> ・広島市防災アプリ「避難所へGo!」 ・インターネット ・市防災情報メール
避難 情報	避難指示 (緊急)	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市防災アプリ「避難所へGo!」 ・広島市防災情報メール ・緊急速報メール(エリアメール) ・インターネット ・防災行政無線 など

(2) 情報伝達

- ①「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、津波情報等の情報を施設内関係者間で共有する。

6 避難誘導

避難誘導については、次のとおり行う。

(1) 避難場所

避難場所は下表のとおりとする。また、津波到達まで時間的猶予がない場合や利用者の健康状態等により、避難場所への避難が困難な場合において、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがなく、想定浸水深（基準水位）よりも高い避難場所にある場合は、屋内安全確保を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

(2) 避難経路

避難場所までの避難経路については、「別紙1 避難経路図」のとおりとする。

(3) 避難誘導

避難場所までの移動距離及び移動手段は、以下のとおりとする。

	名 称	移動距離	移動手段
避難場所	五日市小学校	(600)m	<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩(8分) <input type="checkbox"/> 車両(1)台
屋内安全確保	2階		

	名 称	移動距離	移動手段
避難場所	ヴェルディ 五日市中央イーストタワー	(600)m	<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩(8分) <input type="checkbox"/> 車両(1)台
屋内安全確保	2階		

※必要に応じて社員の自動車を用いて避難することがある。

7 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材一覧

※ 準備している備蓄品にチェック

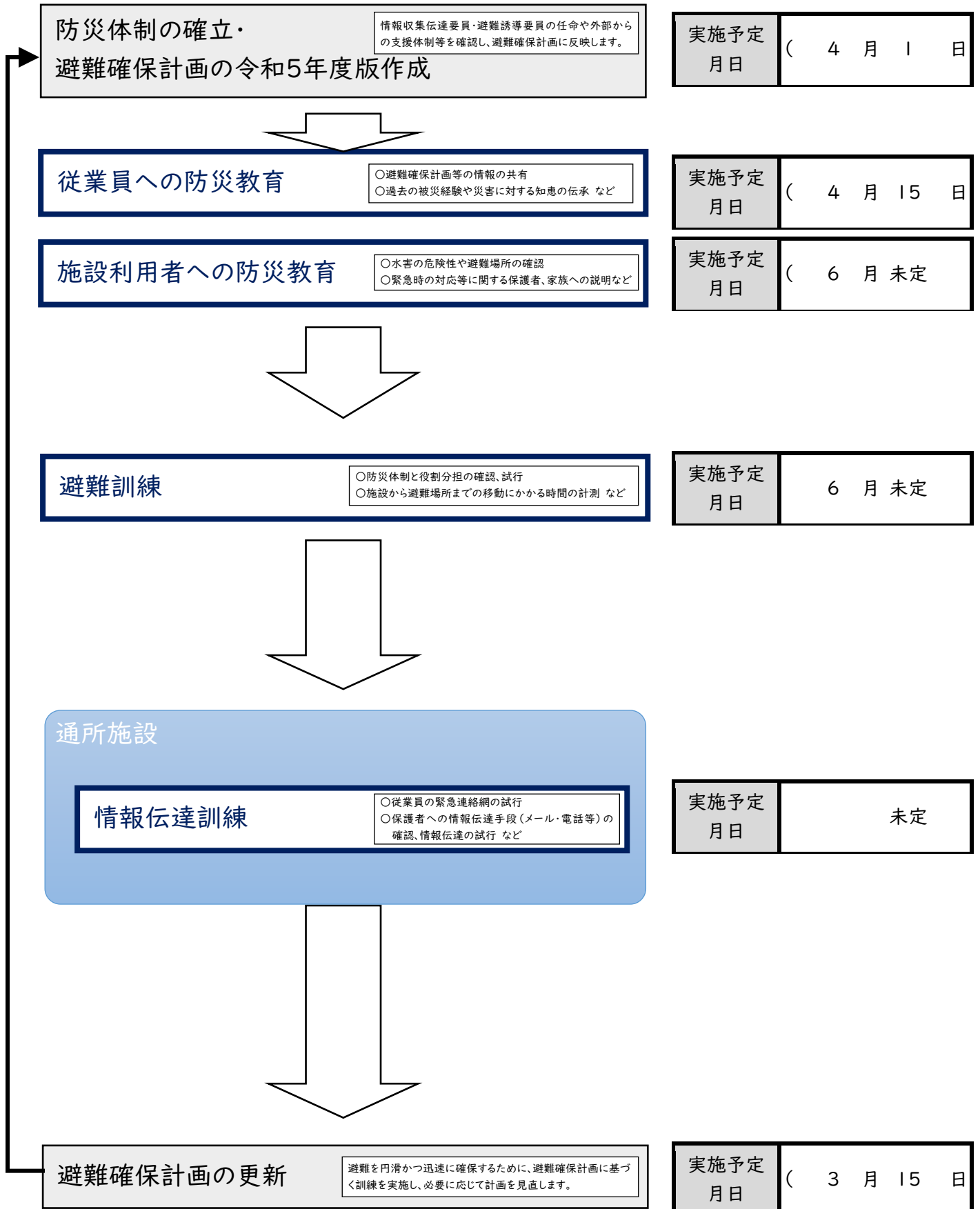
備蓄品	
情報収集 ・伝達	<input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> ラジオ <input checked="" type="checkbox"/> タブレット <input checked="" type="checkbox"/> ファックス <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話 <input checked="" type="checkbox"/> 懐中電灯 <input checked="" type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 携帯電話用バッテリー
避難誘導	<input checked="" type="checkbox"/> 名簿(従業員、施設利用者) <input type="checkbox"/> 案内旗 <input checked="" type="checkbox"/> タブレット <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話 <input checked="" type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 携帯用拡声器 <input type="checkbox"/> 電池式照明器具 <input checked="" type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 携帯電話用バッテリー <input type="checkbox"/> ライフジャケット <input type="checkbox"/> 蛍光塗料
施設内の 一時避難	<input checked="" type="checkbox"/> 水(1人あたり1ℓ) <input checked="" type="checkbox"/> 食料(1人あたり1食分 乾パン3缶 アルファ米10色セット) <input type="checkbox"/> 寝具 <input type="checkbox"/> 防寒具
障害者	<input type="checkbox"/> 常備薬
乳幼児	<input type="checkbox"/> おむつ・おしりふき <input type="checkbox"/> おやつ <input type="checkbox"/> おんぶひも
その他	<input checked="" type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input checked="" type="checkbox"/> ゴミ袋 <input checked="" type="checkbox"/> タオル <input checked="" type="checkbox"/> その他(ペーパータオル 絆創膏等応急処置グッズ、生理用ナプキン)

浸水を防ぐための対策
<input type="checkbox"/> 土嚢 <input type="checkbox"/> 止水板 <input type="checkbox"/> その他()

8 防災教育及び訓練の実施

- ・毎年4月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。
- ・毎年6月に全従業員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
- ・訓練を実施した場合には、津波防災地域づくりに関する法律第71条第2項に基づき、広島市長に報告する。実施結果の報告は、「津波避難訓練実施報告書」により行う。
- ・その他、年間の教育及び訓練計画を毎年4月に作成する。

9 防災教育及び訓練の年間計画作成例



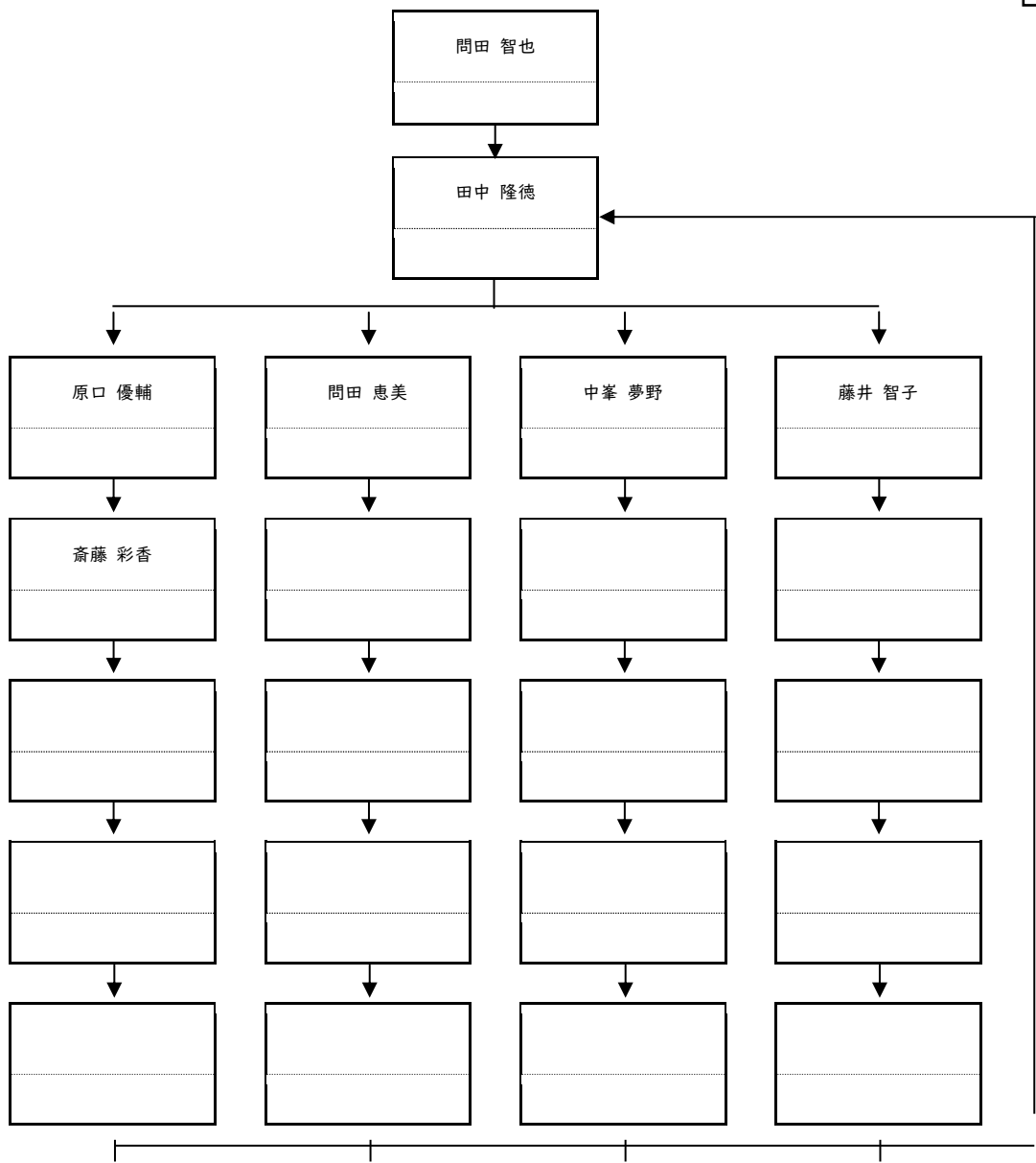
10 施設利用者緊急連絡先一覧表

様式7

施設利用者			緊急連絡先				その他 (緊急搬送先等)
氏名	年齢	住所	氏名	続柄	電話番号	住所	

11 緊急連絡網

様式8



12 外部機関等への緊急連絡先一覧表

様式9

連絡先	担当部署	電話番号	連絡可能時間	備考
広島市(防災担当)	災害予防課	082-504-2664		
広島市(福祉担当)	障害自立支援課	082-504-2841	平日	
消防署	広島市佐伯消防署	082-921-2235	24時間対応	
警察署	佐伯警察署観音交番	082-923-2773	24時間対応	
医療機関	谷本小児科	082-921-7555		
五日市中央小学校		082-921-4555		

14 防災体制一覧表

様式 11

管理権限者 (問田智也) (代行者 田中隆徳)

	担当者	役割
情報収集 伝達要員	班長 (原口優輔)	<input type="checkbox"/> 自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録 <input type="checkbox"/> 館内放送等による避難の呼び掛け <input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報の収集 <input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡
	班員 (1) 名 ・ 藤井智子 ・ ・ ・	

	担当者	役割
避難誘導 要員	班長 (田中隆徳)	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者、要救助者の確認
	班員 (3) 名 ・ 問田恵美 ・ 齊藤彩香 ・ 中峯夢野 ・	

